林業ミニ情報　No.１７３

令和６年９月

１　県央地区林友会総会においてコンテナ苗生産に係る講習会を開催
・・・・・・・・・・1
（笠間林業指導所　桒田）

２　茨城県庭園樹協会鹿行支部総会の開催について
（森林病害虫の防除方法等についての講演）　・・・・・・・・・・３
（鉾田林業指導所　綿引）

３　県西地区でニオウシメジの栽培が始まる　・・・・・・・・・・・・４
（筑西林業指導所　半田）

Ｒ６.林業ミニ情報（令和６年９月）　　（笠間林業指導所　桒田）

タイトル	県央地区林友会総会においてコンテナ苗生産に係る講習会を開催
年 月 日	令和６年８月２３日（金）
場　　所	那珂市戸（茨城県林業技術センター）
内　　容	去る８月２３日、茨城県林業技術センターを会場として、県央地区林友会の総会が開催され、併せてコンテナ苗生産に係る講習会が開催されました。 同会の総会は、新型コロナウィルスの影響により、令和元年度から書面による開催が続いていましたが、今年が役員改選の年でもあることから、水戸林業指導所及び当指導所の支援により、５年ぶりに対面での開催となりました。 総会でははじめに、在任中に御逝去された石川会長を偲んで黙とうが捧げられ、その後役員改選や規約改正などが審議され、滞りなく全議題が承認されました。 新会長には笠間広域森林組合代表理事組合長の盛田氏が選任され、就任あいさつでは、地域の森林・林業発展のために、当会の会員を増やしていきたいとの抱負を述べられました。 総会終了後には、林業及び緑化に関する講習会を開催するという事業計画に基づき、茨城県林業種苗協同組合の根本氏からコンテナ苗生産の現状について講話をいただきました。従来の裸苗からコンテナ苗に移行したことによるメリットや育苗の課題等について活発な質疑が交わされ、会員からは「裸苗と比較して、植栽時期を幅広くとることができる点や植栽の作業効率が高いというメリットが理解できた」等の感想が寄せられ、会員の再造林意欲の向上を図ることができました。

普及成果	５年ぶりの対面開催となる県央地区林友会の総会において、コンテナ苗生産に係る講習会を開催することで、普及会員にコンテナ苗についての理解を深めてもらうことができました。 当指導所では、今後も管内の普及会員に最新の森林・林業に関する情報を提供していきます。

R６.普及ミニ情報（令和６年９月）　　（鉾田林業指導所　綿引）

タイトル	茨城県庭園樹協会鹿行支部総会の開催について （森林病害虫の防除方法等についての講演）
年 月 日	令和６年６月８日（土）
場　　所	神栖市大野原（鹿島セントラルホテル）
内　　容	去る６月８日（土）、鹿島セントラルホテルにおいて茨城県庭園樹協会鹿行支部の第 55 回の通常総会が開催されました。 会員 17 社中 16 社の出席と新規会員１社を含めた高い出席率での開催となり、鹿行支部の団結力の強さを改めて認識しました。 支部長のあいさつの中で、「一人一人の力は小さいが、その中で自分たちで何ができるのかを考えることが重要」とあり、その意識の統一が鹿行支部全体の活力となっていると感じました。 総会終了後、当指導所から県内の森林の現況と松くい虫被害や近年県内で被害が拡大しているナラ枯れ等の森林病害虫被害の防除方法等について、講演させていただきました。 支部の会員には、鹿行管内で造園業を営んでいる方が多いことから、松くい虫被害をはじめとした県内で発生している森林病害虫被害の防除について関心が高く、講演終了後も日々の業務の中で疑問に感じている点などの意見交換を行うことができました。 当指導所による森林病害虫被害の講演
普及成果	当林業指導所は、松くい虫被害をはじめとする様々な森林病害虫被害の拡大を防止するため、茨城県庭園樹協会鹿行支部などの力をお借りしながら、官民一体となり、鹿行管内の森林を守り育てていきたいと思います。

Ｒ６.林業ミニ情報（令和６年９月）　　（筑西林業指導所　半田）

タイトル	県西地区でニオウシメジの栽培が始まる
年 月 日	令和５年１１月から令和６年７月
場　　所	古河市上大野
内　　容	ニオウシメジとは、熱帯性の食用きのこで日本では沖縄や奄美諸島などで発生しており、群馬県が発生の北限とされています。1 株が 10kg 以上になることもあるきのこです。きのこの発生が少ない夏季～初秋に発生するため、当県において新たな品目として期待されています。 令和 5 年 9 月に県西・県南地区のきのこ生産者等により、ニオウシメジの普及を目的としてニオウシメジファーマーズが発足され、そのグループの一員である古河市の生産者がニオウシメジの栽培を始めることとなりました。 栽培開始にあたり、茨城県林業技術センターにある生産者支援施設を活用し、当指導所において菌床作成及び栽培方法について指導しました。 栽培方法は、当該きのこ生産者保有の施設にて菌床をプランターに伏せ込む方法（プランター1 つあたり 3～4 菌床）を採用し、10 プランターに 38 個の菌床を伏せ込みました。伏せ込みを令和 6 年 6 月 15 日から行い、最初の収穫は 7 月 24 日で 7 月 27 日ごろまで収穫しました。 当該きのこ生産者は、菌床シイタケ等の栽培経験があり、ハウス等の施設も保有していたため、1 年目から順調に栽培することができ、短い期間ではありますが直売所へ出荷することができました。生産者によると、子実体が大きく傘が崩れやすいため、梱包が困難であったことや、1 度に発生する量は多いが腐りやすいため、直売所での販売が短期的であったことなど、出荷方法や販売方法が今後の課題であるとのことでした。 当事務所では、今後もニオウシメジをはじめとした特用林産物の普及に向けて、生産者へ支援を行ってまいります。 発生したニオウシメジ
普及の効果	当指導所では、今後もニオウシメジをはじめとした、様々なきのこの栽培を普及することにより、特用林産物生産者の栽培品種の選択肢を増やすことにつなげていきたいと思います。